

第3章

STS 研究教育センターの構想

柴崎文一

shibasaki_fumikazu@
soken.ac.jp

総合研究大学院大学（教育研
究交流センター）

3.1 はじめに：STS の定義

科学・技術の発達は、20 世紀の人類社会に空前の繁栄をもたらした。しかしそれと同時に、深刻な環境問題や多数の社会的・倫理的問題を生ぜしめたこともまた事実である。本小論では、こうした科学・技術と社会の問題に、総合的な観点から対処することを目的とした研究教育組織に関する筆者の提案を素述する。本題に入る前に、この提案において最も重要な意味をもつ「STS」という概念の定義を与えておくことにする。

STS とは、“Science, Technology, and Society”（科学技術社会論）の略称である。この語は、“Science and Technology Studies”などの意味で使用されることもあるが、ここでは「STS」を“Science, Technology, and Society”の意味において使用する。また筆者は、「科学・技術と社会の関係」

及び「社会における科学・技術のあるべき方向性の探究」を根本課題とする学問の領域を指す名称として「STS」を使用する。

さらに STS は、科学・技術の進歩そのものに反対する「反科学」運動の標語として理解されることもあるが、筆者はこの語を、こうした反科学的意味では使用しない。上述の通りここでは、あくまでも社会との現実的な関わりにおいて「科学・技術のあるべき方向性」を探求する学問領域を意味するものとしてこの語を使用する。

3.2 STS 研究・教育の目的と必要性

ここに提案する STS 研究教育センターの目的は、社会における科学・技術のあるべき方向性の探究と、その実装に係る人材、即ち科学・技術政策および行政と、科学・技術ジャーナリズムの一翼を担うべき人材の育成である。

伝統的な学問領域においても、科学史・科学哲学や科学社会学といった分野において、STS と類似した観点からの研究が存在しないわけではない。しかし一般にこれらの伝統的なアプローチは、自然科学や工学といった科学・技術の営みにおける知識体系の成立根拠に関する認識論的探求であったり、または科学・技術の営みを、言わば外側から観察・記述することに止まっているものが多く、科学・技術を言わばその内部からの確に理解し、科学・技術のあるべき方向性を提示するまでのレベルに達しているものは少ない。一方で、現実には日々猛烈な勢いで進展しつつある科学・技術は、20 世紀の人類社会に空前の繁栄をもたらしたことに止まらず、むしろその副作用として深刻な環境問題や、多数の倫理的・社会的問題を生み出しつつある。このような状況に直面し、現実社会における科学・技術のあり方を的確に捉え、そのあるべき方向性を探究していくことの重要性は、改めて述べるまでもないだろう。

しかし科学・技術のあるべき方向性を如何に探求しても、それが実現されなければ無意味である。現実上、この実現には科学・技術政策と行政の判断が決定的な役割を果たすことになる。ところが我が国には、科学・技術政策ないし行政の専門家養成を主要目的とする高等教育機関は、ごく少数しか存在しておらず、また既存の機関が十分にこの機能を実現しているかという点についても、筆者としては疑念を呈せざるをえない。

確かに、いわゆる基幹国立大学における教育学部は、文部官僚の養成を一つの目的としてきた。しかし科学・技術の進むべき方向性に関する行政を担当することと、文部行政を担当することは、決して同一のことではない。そしてこの違いを的確に認識せず、独立した科学・技術行政の計画的推進を怠って来たことが、今日の IT、生命科学、宇宙開発等の先端科学・技術分野における、諸外国に対しての我が国の遅延をもたらした原因の一つにもなっているとは言えないだろうか。

中国を始めとするアジアの諸国が猛烈な勢いで科学・技術を進展させつつある今、我が国の科学・技術政策と行政が現状のままに止まるなら、近い将来、我が国の科学・技術の水準は、世界をリードするどころか、見る影もないものとなろう。常に後追いの措置に止まるのではなく、長期的な展望に立って確固とした科学・技術政策を立案・実行して行くことは、今まさに我が国が取り組むべき急務の課題であると言わなければならない。しかも闇雲に科学・技術の進歩自体を自己目的化するのではなく、人類社会全体にとっての幸福を志向しつつ、我が国のとるべき科学・技術政策と行政の方向性を決定していくことは決して容易なことではない。これほどまでに大きな課題の対処にあたって、極めて限定的な研究・教育機関しかもたないという我が国の現状は何たることであろうか。

また、健全な政策の立案・実行には、良質なジャーナリズムによる検証と批判が不可欠であることも忘れてはならない。一般に、高度に発達した国家体制における行政機構は、強大な権力を所有するものとなり、この権力の維

持・拡大を自己目的化する傾向がある。行政におけるこのような腐敗傾向を排除し、常に健全な民主主義の精神に立った行政の推進には、良質なジャーナリズムを媒介とした大衆意見の形成とその反映が必要である。この意味で、科学政策ないし行政を担当する人材の養成と、科学ジャーナリストの育成は、表裏一体の関係にあると言える。これは法曹教育において、司法官の養成と弁護士の養成が表裏一体の関係にあるものと、ある種、類比的であると言ってもよい。

3.3 総研大において STS 研究・教育を推進することの必然性

言うまでもなく、大学共同利用研究機関の集合体である総合研究大学院大学（以下、総研大）は、我が国を代表する先端科学研究機関の集合体に他ならない。したがって総研大は、科学・技術をその内部からの確に理解し、科学・技術のあるべき方向性を提示しようとする STS 研究・教育組織を形成するための前提条件として、言わば理想的な環境にあると言える。むしろ、科学・技術のあるべき方向性を総合的に探求し、この実装に係る人材を育成することは、我が国を代表する先端科学研究機関の集合体たる総研大にとって、不可避の課題でさえあると言っても過言ではない。また、常に先端科学の推進を使命とする総研大内に、言わば科学の自己批判的研究・教育組織を設けることは、ある意味で総研大の見識を世に示すことにもなろう。これは米国において、科学・技術系大学の最高峰たる MIT が、STS に関する独立した学部・研究科組織を有していることからもうなずけるところである。

さらに総研大は、後期博士課程のみからなる大学院大学であるという点から見ても、上述のような人材育成を目的とする研究教育組織を形成するために、理想的な条件を満たしていると言える。欧米先進諸国の例を見ると、科学・技術行政の担当者ないし科学・技術ジャーナリストが、博士号を取得

していないというケースは稀である。このことは、苟も「科学・技術のあるべき姿の実現」に係わろうとする者は、少なくとも何れかの専門分野において、博士号を取得する程度の学術専門性を具えている必要があるということの意味している。この点から見ても、博士号の授与を第一目的とする総研大は、上述のような人材を輩出するために理想的な環境にあると言えよう。(なお、各専門分野における博士号の取得という点に鑑みて、STS の教育課程は、一般学部における教員資格の取得に類似した位置付けが望ましいと考えられる。)

もちろん十全な形での STS 研究教育組織を形成するためには、総研大が保有する現有の人的資源では必ずしも十分ではない。STS の研究と教育には、自然科学・社会科学・人文科学及び工学の全領域から、「科学・技術のあるべき姿を探求する」という同一の問題意識を共有した研究者の集団が構成される必要がある。この点、総研大の現状では、特に工学及び社会科学に係る専門研究者層が希薄であると言わざるを得ない。したがって総研大内に、STS 研究・教育組織を本格的に設置するためは、将来、これらの分野において STS の研究と教育を志向する人的資源の拡充を目指していく必要がある。

しかしながら、理論物理学・加速器科学・社会学・哲学及び情報科学の各専門分野の研究者から成る教育研究交流センター（以下、交流センター）は、こうした STS 研究・教育組織の準備母体としては十分な条件を備えていると言える。この意味で、交流センターが基盤となり、総研大における STS 研究・教育組織の形成を目指していくことは、極めて自然な姿であると言えるだろう。

3.4 当面の活動：総研大 STS レクチャーシリーズの開催

将来の目標としては、STS の研究と教育を目的とした新センターの設置を目指すことになるが、交流センターがもつ現状の機能を利用して、こうした目標の実現に向けた活動を行っていくことは可能である。交流センターでは、センターが担当する教育的事業の一つとして、比較的少人数の参加者を募り、専門性の高いレクチャーと議論の展開を目的とした「湘南レクチャー」を主催してきた。ここでは、この機能を利用した「総研大 STS レクチャー」の開催を提案することにしたい。

私案では、この分野に興味のある学生が、1 年次から 3 年次まで、統一的で体系的なカリキュラムのもとでレクチャーを受講できるように、3 年間に渡るレクチャーシリーズが望ましいと考えている。またこのレクチャーには、STS に関心のある総研大教官の参加も呼びかけたい。

現状では、およそ次の 3 分野によって構成される教育内容を想定している。

1. 科学・技術論

科学史・科学哲学、科学論、科学社会学、技術史、工学倫理、応用倫理、リスク評価・マネジメントなどの科学・技術を研究対象とした既存の分野に関する包括的な知見を得ることを目標とする。講師には、これら各分野の専門研究者が想定される。

2. 科学・技術政策／行政

科学・技術政策／行政の現状と課題について、諸外国との比較に基づく具体的な知識と実践的な展望の獲得を目標とする。講師には、主に実際の科学・技術政策／行政に係わっている行政官及び政治家が想定

される。

3. 科学・技術ジャーナリズム

科学・技術ジャーナリズムの根本課題を考察する。あわせてジャーナリズムそれ自体の本質的使命を考察することも重要な目標とする。講師には、主に科学・技術に関係するジャーナリスト及びマスメディアの研究者が想定される。

なおこれらの3分野は、一つずつ三年間にわたり講義されるのではなく、毎年開催されるレクチャーにおいて三つの分野がバランスよく含まれるものとするべきである。最終的には総研大内に STS の研究と教育を目的とするセンターが設置され、日本における STS の拠点となるべきであるが、こうしたレクチャーシリーズの開催は、それ自体としても十分に意義のあることだと言えるだろう。そしてこのレクチャーシリーズの実施が、アカデミックな意味においてばかりではなく、科学・技術政策／行政やジャーナリズムの世界においても注目されることとなり、本格的な STS 研究教育センターの設置へと向けた礎となれば、これに勝ることはない。また、このレクチャーシリーズの実施から得られる経験は、将来の恒常的な STS 教育プログラムにおけるカリキュラム編成においても貴重な元資料となりうるだろう。

3.5 おわりに

いわゆる先進諸国における生活世界の「技術化」(テクノロジーへの依存)は、まさに奔流の如くである。科学・技術、とりわけ「技術」の進歩に対して「人間の主体性」が意味を主張しうる時間は、それほど多くは残されていないかも知れない。「科学・技術のあるべき姿」の考察は、こうした「技術化の時代」に生きる我々にとって、自己の存在意義を自己自身において引き受けつつ確立して行くために、今や避けることのできない実存的課題なのである。